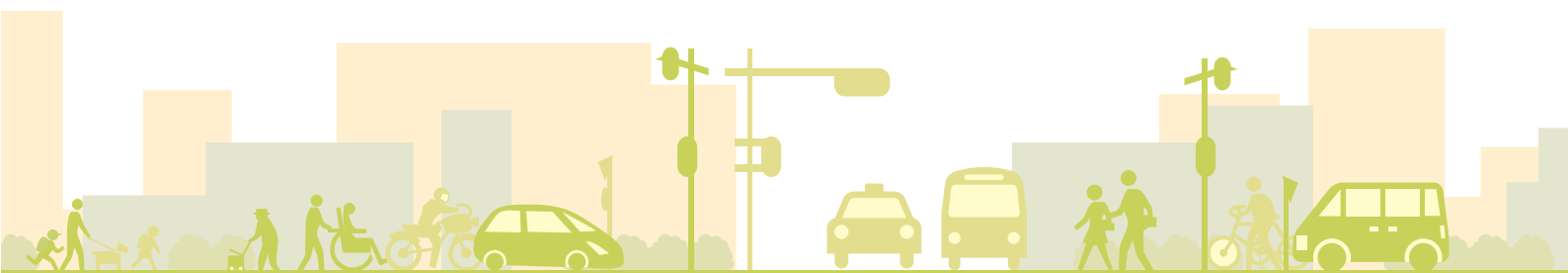


平成18年 交通安全概要



周南市

平成19年交通安全年間スローガン

● 内閣総理大臣賞（最優秀作） ●

☆運転者（同乗者も含む）に対するもの

油断せず いつも心に 初心者マーク

☆歩行者・自転車利用者に対するもの

自転車も ハンドル握れば ドライバー

☆こども部門

青だけど 車はわたしを 見てるかな



はじめに

平素より、本市の交通安全対策の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年中の市内の交通事故は、死者数は3人となり、前年に比べ7人の減少で、発生件数、負傷者数共に前年より減少し、全国の減少状況と同様でした。

しかしながら、県内におきましては交通死亡事故が減少しているものの、高齢者の死者数は増加し、高齢ドライバーの事故による死者も増加しました。

また、二度の「交通死亡事故多発全県警報」が発令されるなど、重大事故が一時的に集中して発生し、依然として予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、市は昨年の事業として、全国及び県内の交通安全運動への取り組みの他、交通事故ゼロの日の広報、違法駐車等追放キャンペーン、幼児や高齢者への交通安全教室など、市民一人ひとりが交通安全意識を持って、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践に努めることの大切さの啓発、指導に努めました。

特に飲酒運転の根絶については、8月に福岡市で3人の幼児が死亡するという痛ましい事故が発生したのを受けて、機運の高揚に向けて取り組んできたところです。

さらに、今年度は第8次周南市交通安全計画（平成18年度～平成22年度）を作成いたしました。これは、関係行政機関・団体、さらには市民との連携を図り、交通事故のない社会を目指すものです。

今後とも、地域をはじめ関係機関・団体と緊密な連携の下、交通安全活動を推進して参りますので、市民の皆様のお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

この「交通安全概要」は、平成18年中に周南市で発生した交通事故の概要を中心にまとめたものであります。本書が交通事故の現況の把握と、交通安全活動への一助となれば幸いに存じます。

最後に、本書の作成にあたりご協力をいただいた、周南・光警察署をはじめ関係各機関の方々に心からお礼を申し上げます。

平成19年3月

周南市長 河村 和 登

用語の説明

○「交通事故」

「交通事故」とは、道路交通法第2条第1項第1号に規定されている道路上において、車両及び列車の交通によって起こされる人の死亡又は負傷を伴った事故（人身事故）及び物的損害を伴った事故（物損事故）をいう。

本書では、人身事故のみ扱っている。

○「死者」

「死者」とは、事故の発生後24時間以内に死亡した者をいう。

○「傷者」

「傷者」とは、事故によって負傷し、治療を要する者をいう。

○「第1当事者」

「第1当事者」とは、当事者のうち過失の最も重い者、又は過失が同程度の場合にあっては人身の損傷程度が最も軽い者をいう。

○「第2当事者」

「第2当事者」とは、当事者のうち第1当事者以外の者であり、これに該当する者が2名以上いる場合にあっては過失が最も重い者、又は過失が同程度のときは人身の損傷程度が最も重い者をいう。

○「若年（者）」

「若年（者）」とは、24歳以下の年齢の者をいう。

○「子ども」

「子ども」とは、中学生以下の年齢の者をいう。

○「高齢（者）」

「高齢（者）」とは、65歳以上の年齢の者をいう。



も く じ

1 交通情勢	
(1) 周南市内の運転免許保有者状況	1
(2) 周南市内の自動車保有台数	1
2 交通事故状況	
(1) 人身事故の発生状況（過去10年間）	2
(2) 月別発生状況（過去2年間）	3
(3) 月別発生件数状況（過去2年間）	4
(4) 月別発生傷者数（過去2年間）	4
(5) 道路形状別及び主要違反別交通事故発生件数（平成18年）	5
(6) 道路別発生件数（過去2年間）	6
(7) 事故類型別発生状況（平成18年）	6
(8) 状態別死傷者数（過去2年間）	7
(9) 状態別及び年齢層別死傷者数（平成18年）	7
(10) 時間帯別事故発生件数状況（月別）	8
(11) 時間帯別事故発生件数（過去2年間）	8
(12) 周南市内の死亡事故発生状況（平成18年）	9
(13) 交通事故死亡者数の推移（過去20年間）	11
3 子どもの交通事故（0歳～15歳）	
(1) 月別死傷者数（平成18年）	12
(2) 年齢別死傷者数比較（過去2年間）	12
(3) 状態別死傷者数比較（過去2年間）	12
4 若年ドライバーの交通事故	
(1) 月別発生状況（平成18年）	13
(2) 時間帯別発生件数（過去2年間）	13
5 女性ドライバーの交通事故	
(1) 月別発生状況（平成18年）	14
(2) 時間帯別発生件数（過去2年間）	14
6 高齢者の交通事故（65歳以上）	
(1) 月別死傷者数（平成18年）	15
(2) 状態別死傷者数比較（過去2年間）	15
(3) 高齢ドライバーによる時間帯別発生件数（過去2年間）	15
7 交通災害共済制度について	
(1) 制度の内容	16
(2) 共済地区別加入状況（平成18年度）	17
(3) 見舞金支払状況（平成18年度）	17
8 交通安全センターについて	
(1) 交通安全センター概要	18
(2) 交通安全センター利用状況（平成18年）	19
(3) 交通安全教室月別参加人数（平成18年）	20
9 平成19年度交通安全運動実施計画	
(1) 期間を定めて実施する運動	21
(2) 日を定めて実施する運動	21
(3) 特定の運動等	21

1 交通情勢

(1) 周南市内の運転免許保有者状況（平成18年12月末現在）

男女別	男			女		
区分 年齢	人口 (人)	免許保有者 (人)	割合 (%)	人口 (人)	免許保有者 (人)	割合 (%)
若年者 (16～24歳)	7,175	4,344	60.5	6,676	3,802	57.0
壮年者 (25～64歳)	41,255	39,330	95.3	41,984	35,400	84.3
高齢者 (65歳以上)	14,861	10,936	73.6	21,316	4,213	19.8
計	63,291	54,610	86.3	69,976	43,415	62.0
合計	周南市人口 (人)		免許保有者 (人)		割合 (%)	
	155,581		98,025		63.0	

(2) 周南市内の自動車保有台数（平成18年3月末現在）

車種		台数
普通貨物自動車		3,139
小型貨物自動車		6,625
被けん引貨物自動車		195
乗合自動車		176
普通乗用自動車		18,962
小型乗用自動車		35,460
特殊用途車		2,274
軽自動車	四輪貨物車	14,908
	四輪乗用車	24,339
	二輪（250cc以下）	1,420
	三輪	1
原付自転車（125cc以下）		13,459
小型二輪車（251cc以上）		1,451
小型特殊車		2,888
合計		125,297



2 交通事故状況

(1) 人身事故の発生状況（過去10年間）

区分 年	全 国			山 口 県			周 南 市		
	件 数	死 者	傷 者	件 数	死 者	傷 者	件 数	死 者	傷 者
平成9年	780,399	9,640	958,925	9,373	174	10,894			
10年	803,878	9,211	990,675	10,337	171	12,479			
11年	850,363	9,006	1,050,379	10,886	183	13,047			
12年	931,934	9,066	1,155,697	10,748	159	13,075			
13年	947,169	8,747	1,180,955	10,343	152	12,541			
14年	936,721	8,326	1,167,855	9,905	141	12,072			
15年	947,993	7,702	1,181,431	9,814	129	11,999	1,051	15	1,242
16年	952,191	7,358	1,183,120	9,642	106	11,755	1,128	11	1,345
17年	933,828	6,871	1,156,633	9,362	116	11,358	1,067	10	1,278
18年	886,864	6,352	1,098,199	9,189	108	11,256	989	3	1,192

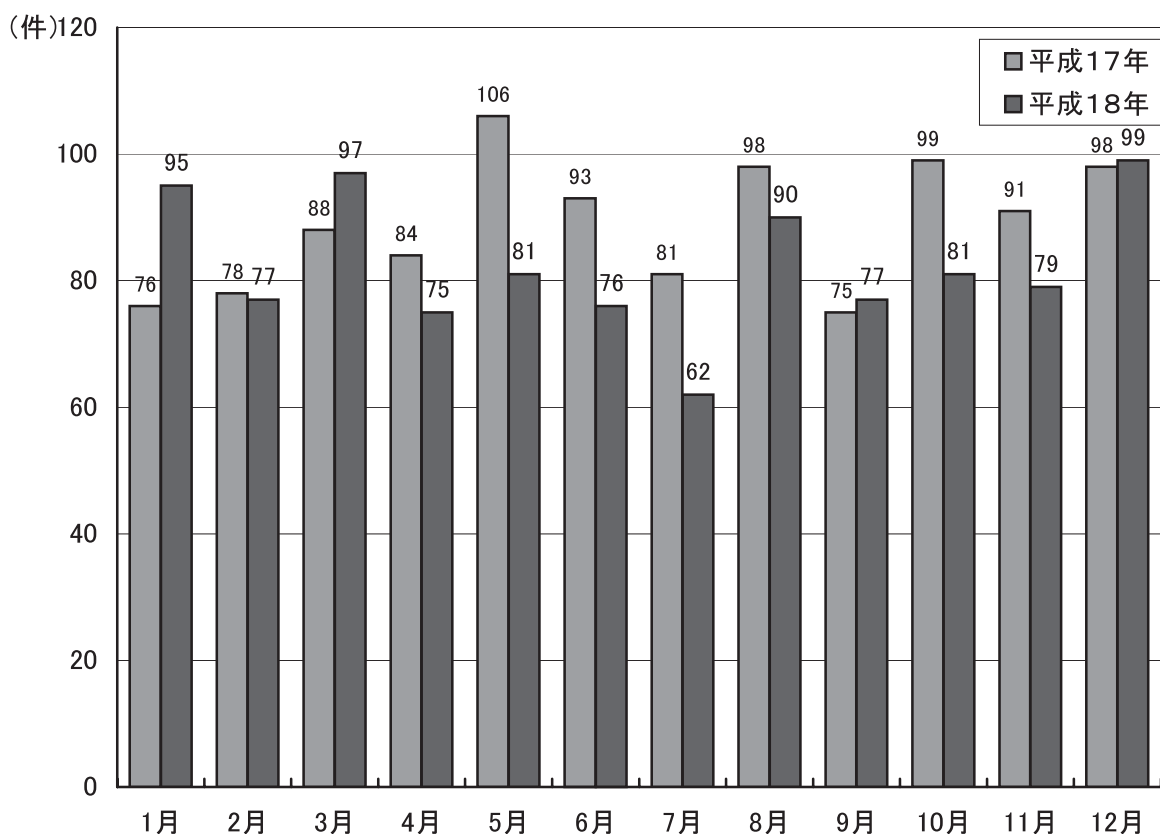
(2) 月別発生状況(過去2年間)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件数(件)													
17年	76	78	88	84	106	93	81	98	75	99	91	98	1,067
18年	95	77	97	75	81	76	62	90	77	81	79	99	989

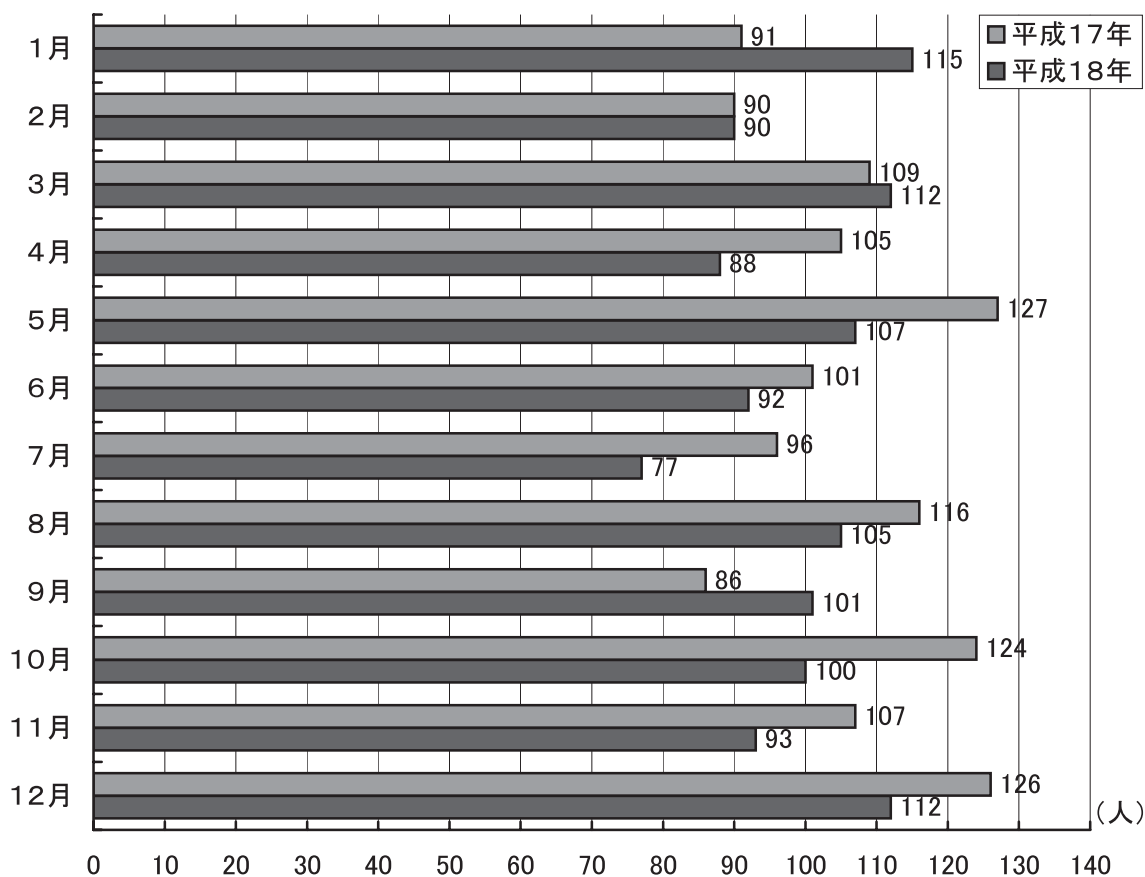
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
死者数(人)													
17年	1	1	1	0	0	2	0	1	1	2	1	0	10
18年	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
傷者数(人)													
17年	91	90	109	105	127	101	96	116	86	124	107	126	1,278
18年	115	90	112	88	107	92	77	105	101	100	93	112	1,192

(3) 月別発生件数状況(過去2年間)



(4) 月別発生傷者数(過去2年間)



(5) 道路形状別及び主要違反別交通事故発生件数（平成18年）

（単位：件）

道路形状別 違反種別		交 差 点	交 差 点 以 外					計
			交 付 差 点 近	カ ー ブ	直 線	踏 切	そ の 他	
車 両	信号無視	20	2	—	3	—	—	25
	追越し	1	—	1	3	—	—	5
	最高速度	1	—	1	—	—	—	2
	横断等折 右左	4	1	—	—	—	—	5
	優先通行	6	—	—	1	—	—	7
	交差点 安全進行	38	—	—	—	—	—	38
	歩行者妨害	19	2	—	1	—	—	22
	徐行	3	—	—	—	—	—	3
	一時不停止	20	—	—	—	—	—	20
	酒酔い (酒気帯び)	—	—	—	—	—	—	—
	過労	—	—	—	—	—	—	—
	安全運転 義務	261	100	65	387	—	32	845
その他	8	3	—	5	—	—	16	
歩 行 者	飛び出し	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	1	—	—	—	—	1
計		381	109	67	400	—	32	989

(6) 道路別発生件数（過去2年間）

道 路		平成17年		平成18年	
		件 数	構成率	件 数	構成率
国 道	2号	299件	28.0%	264件	26.7%
	315号	43件	4.0%	30件	3.0%
	376号	3件	0.3%	7件	0.7%
	434号	6件	0.6%	7件	0.7%
	489号	14件	1.3%	5件	0.5%
	188号	2件	0.2%	0件	0%
	国道総数	367件	34.4%	313件	31.6%
県 道		338件	31.7%	366件	37.0%
市 道		321件	30.1%	273件	27.6%
そ の 他		41件	3.8%	37件	3.8%
合 計		1,067件	100.0%	989件	100.0%

(7) 事故類型別発生状況（平成18年）

事 故 類 型 別		件数	死者	傷者	事 故 類 型 別		件数	死者	傷者
合 計		989	3	1,192					
人 対 車 両	対背面通行中	8		9	車 両 相 互	正面衝突	25		26
	横断歩道横断中	29	1	29		追 突	381		509
	その他横断中	21	1	21		出合頭衝突	93		125
	路上遊戯中					右左折時衝突	109		128
	そ の 他	11		11		そ の 他	88		104
	小 計	69	2	70		小 計	696		892
	自 転 車 対 車 両	正面衝突	3			3	車 両 単 独	工作物衝突	53
出合頭衝突		49		49	路外逸脱	9			9
右左折時衝突		38		38	転 倒	30			30
そ の 他		32		32	そ の 他	10			13
小 計		122		122	小 計	102		1	108
小 計		122		122	列 車				

(8) 状態別死傷者数（過去2年間）

(単位：人)

年	歩行者		自転車		二輪車		自動車乗車中		その他		合計	
	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者
平成17	3	77	2	168	2	209	3	822	0	2	10	1,278
平成18	2	71	0	132	0	191	1	797	0	1	3	1,192

(9) 状態別及び年齢層別死傷者数（平成18年）

(単位：人)

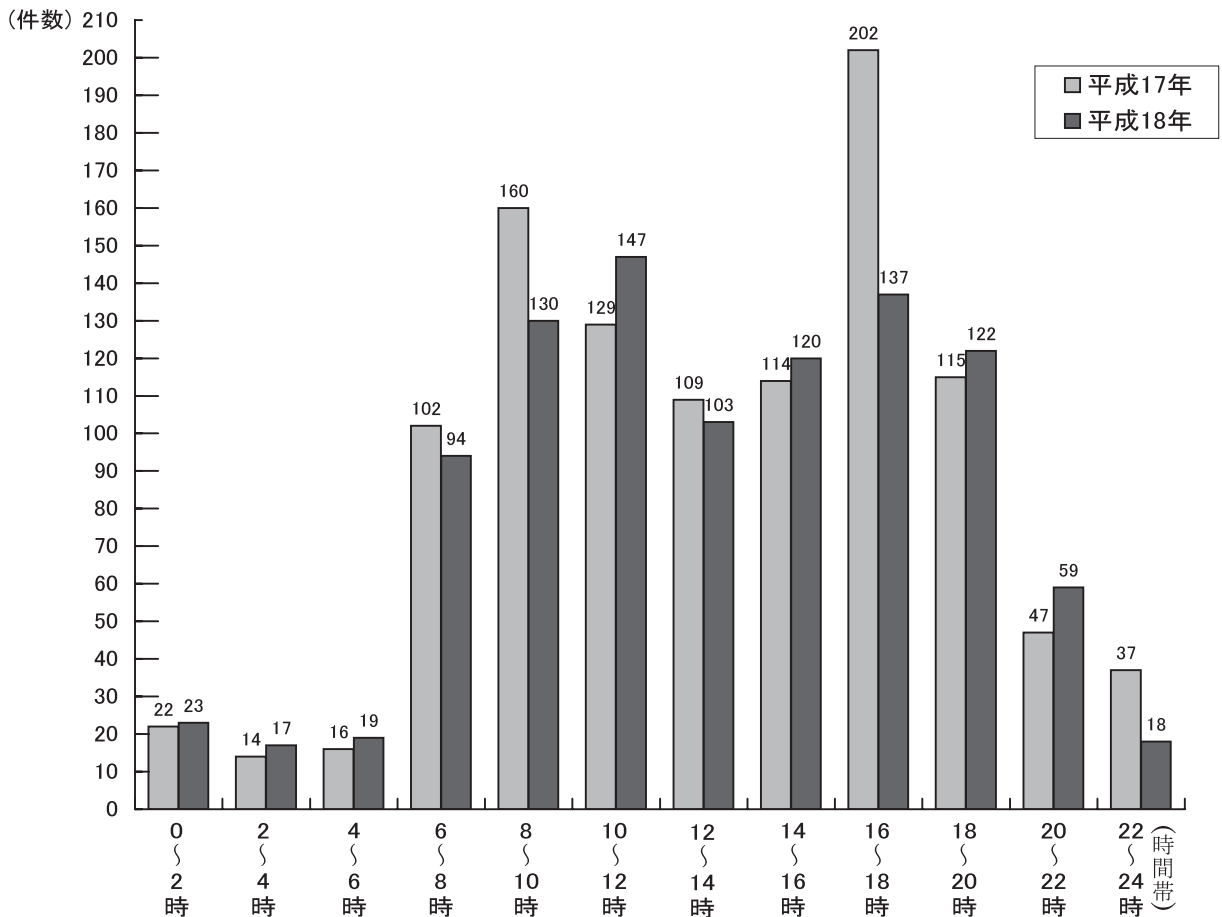
区分 年齢層		歩行者		自転車		二輪車		自動車乗車中		その他		計	
		死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者
子ども	未就学児童		1						3				4
	園児		2						3				5
	低学年		3		1		1		6				11
	高学年				4				3				7
	中学生		1		4				7				12
	小計		7		9		1		22				39
青壮年	高校生		1		14		3		8				26
	60歳～64歳		5		9		13		65				92
	その他	2	29		58		134	1	609		1	3	831
	小計	2	35		81		150	1	682		1	3	949
高齢者	65歳～69歳		11		21		10		40				82
	70歳以上		18		21		30		53				122
	小計		29		42		40		93				204
合計		2	71		132		191	1	797		1	3	1,192

(10) 時間帯別事故発生件数状況（月別）

時間帯	月												計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
0～2時	2	1	4	1	1	2	1	2	4	2	1	2	23
2～4時	2	1	0	1	0	1	(1) 3	1	3	3	1	1	(1) 17
4～6時	1	0	1	2	2	4	1	3	2	0	2	1	19
6～8時	7	7	13	5	5	7	7	7	8	12	7	9	94
8～10時	12	12	10	9	7	11	7	10	8	11	13	20	130
10～12時	16	10	13	12	16	10	8	15	6	11	11	19	147
12～14時	8	9	10	10	11	6	4	14	6	9	9	7	103
14～16時	12	9	9	8	8	10	12	11	11	12	9	9	120
16～18時	8	14	18	15	8	14	8	11	10	10	11	10	137
18～20時	19	9	12	7	(1) 12	5	3	10	17	8	7	13	(1) 122
20～22時	6	5	4	4	9	6	5	5	1	2	6	6	59
22～24時	(1) 2	0	3	1	2	0	3	1	1	1	2	2	(1) 18
合計	(1) 95	77	97	75	(1) 81	76	(1) 62	90	77	81	79	99	(3) 989

※()内は死亡事故件数

(11) 時間帯別事故発生件数（過去2年間）



(12) 周南市内の死亡事故発生状況（平成18年）

1	発生日時	1月31日（火曜日） 22時05分頃	
発生場所	福川三丁目	運転車両等（死亡者 印）	
		①軽乗用車（24歳 女性）	
事故路線	県道	②歩行者（24歳 男性）	
事故概況	①が防府市方面から下松市方面に向け進行中、横断歩道を進行中の②と衝突したものの。	至防府市	至下松市

2	発生日時	5月20日（土曜日） 19時48分頃	
発生場所	東山町	運転車両等（死亡者 印）	
		①普通乗用車（27歳 男性）	
事故路線	県道	②歩行者（50歳 女性）	
事故概況	①が防府市方面から下松市方面に向け進行中、横断歩道を進行中の②と衝突したものの。	至防府市	至下松市

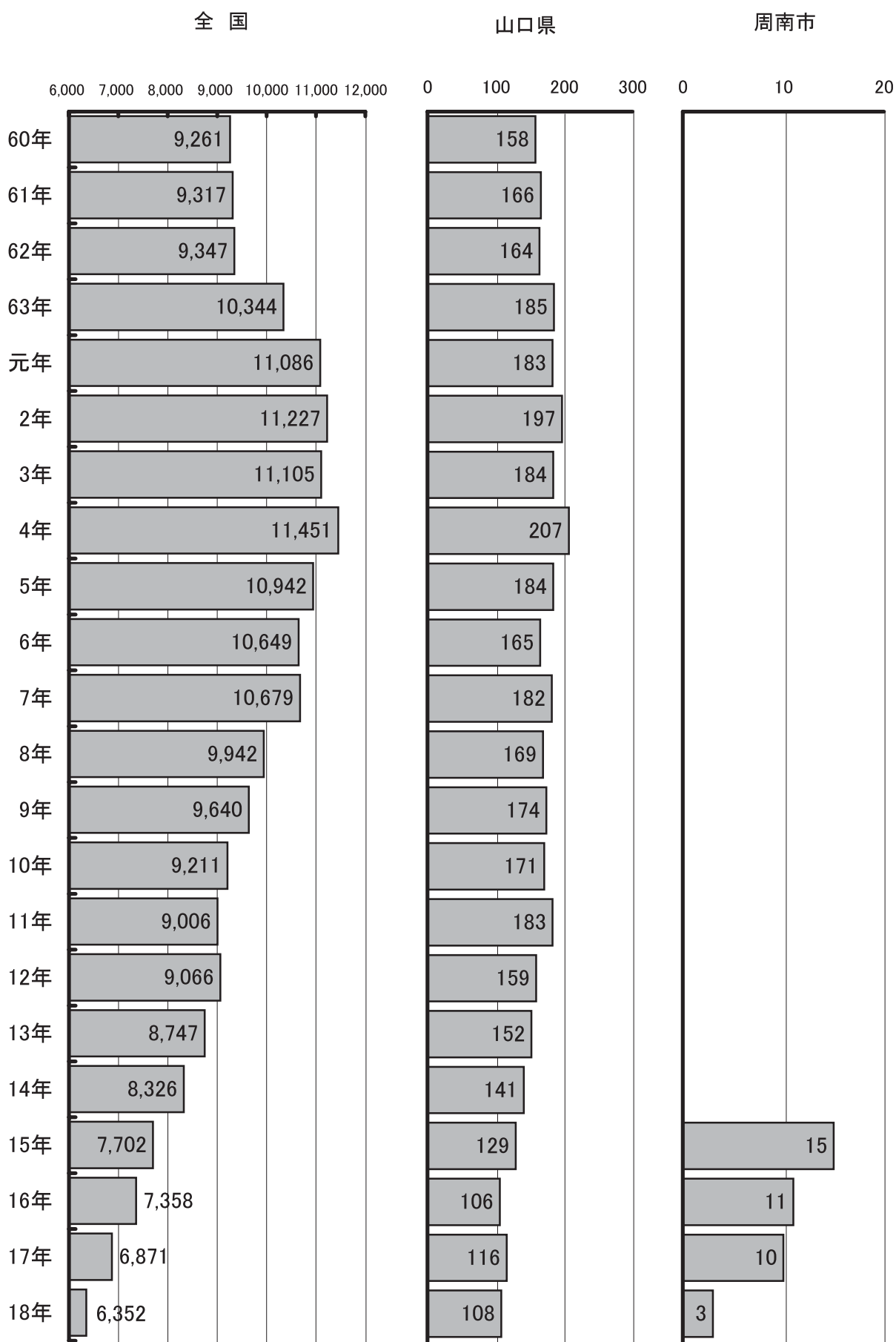
3	発生日時	7月9日（日曜日） 3時03分頃	
発生場所	新地町	運転車両等（死亡者 印）	
		①普通乗用車 （18歳 男性）	
事故路線	県道	②①の同乗者 （18歳 男性）	
事故概況	①が福川南町方面から長田町方面に向け進行中、変則四差路を曲がりきれず進路右側にはみ出し、民家壁に衝突した後、さらに信号柱に衝突し、①に乗っていた②が死亡したもの。		

交通死亡事故地区別内訳

徳山地区 周南警察署管内	新南陽地区 周南警察署管内	鹿野地区 周南警察署管内	熊毛地区 光警察署管内
1件	2件	0件	0件

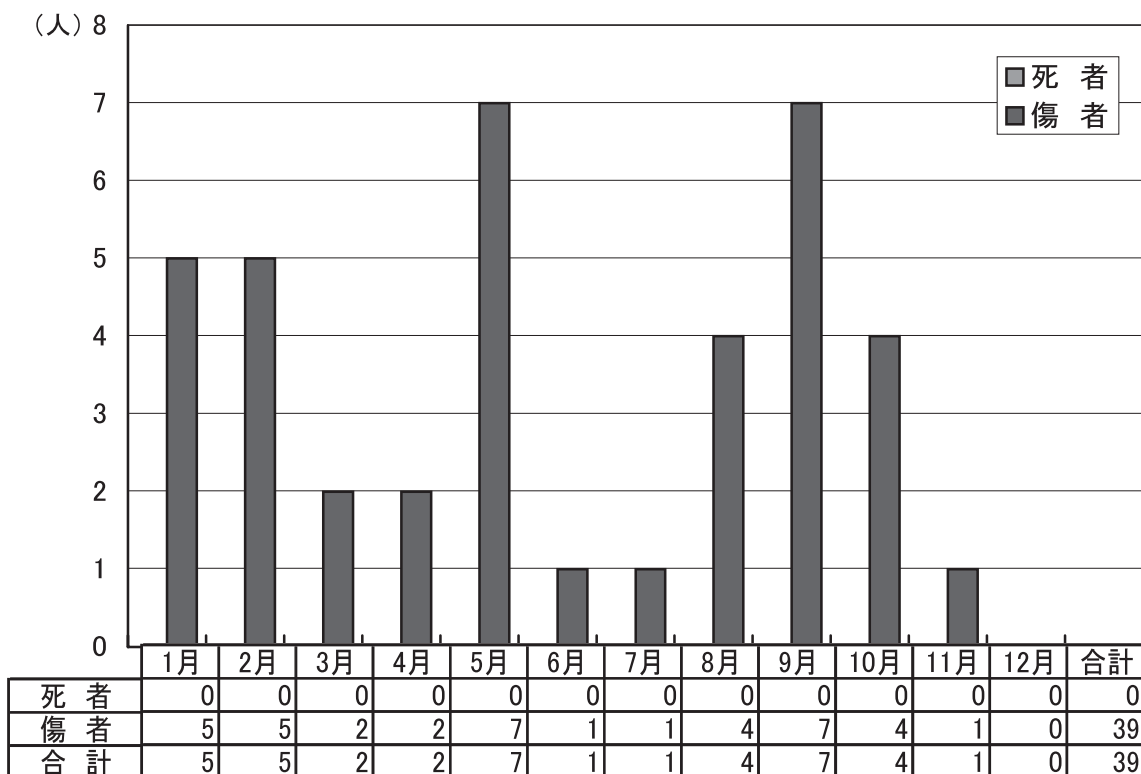


(13) 交通事故死亡者数の推移(過去20年間)

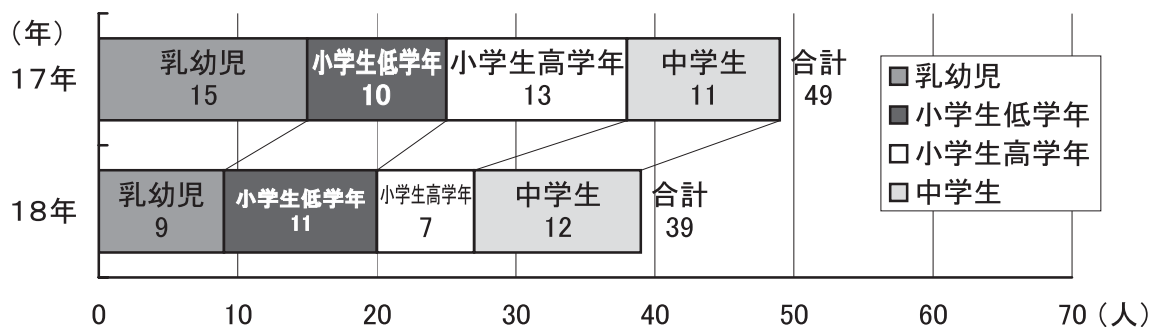


3 子どもの交通事故（0歳～15歳）

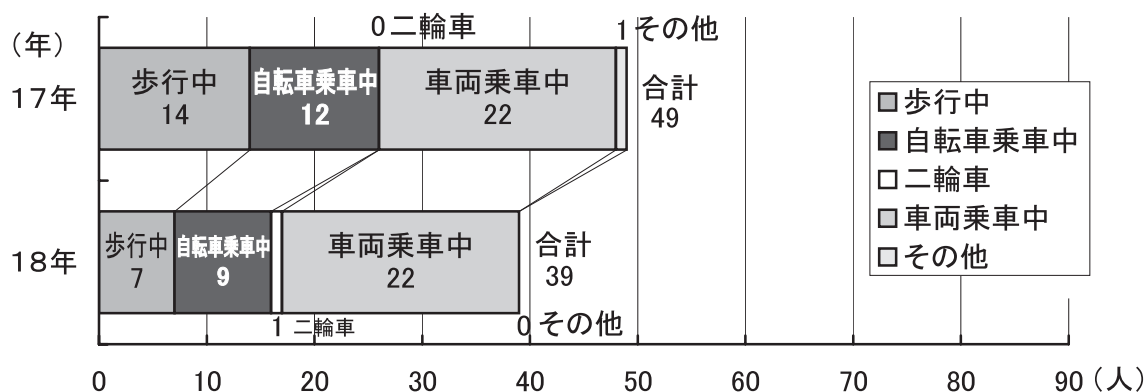
(1) 月別死傷者数(平成18年)



(2) 年齢別死傷者数比較(過去2年間)

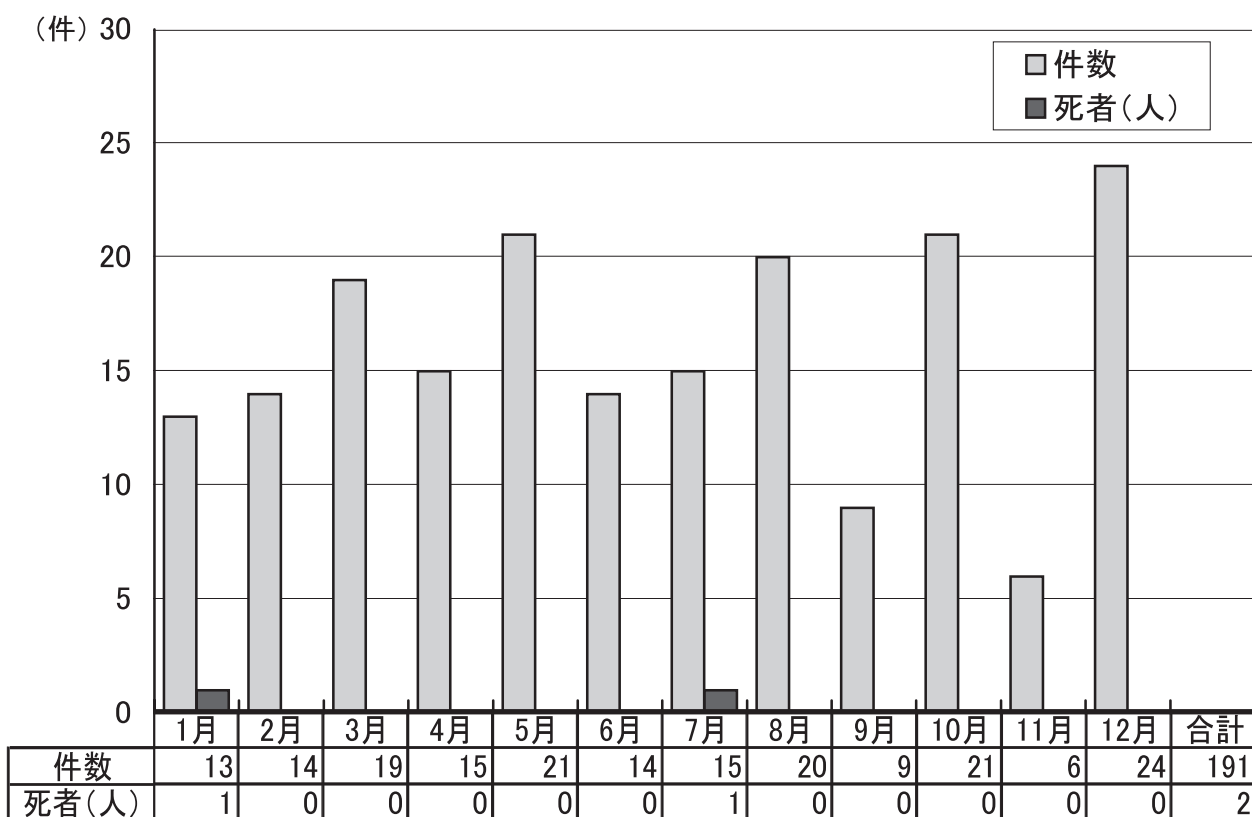


(3) 状態別死傷者数比較(過去2年間)

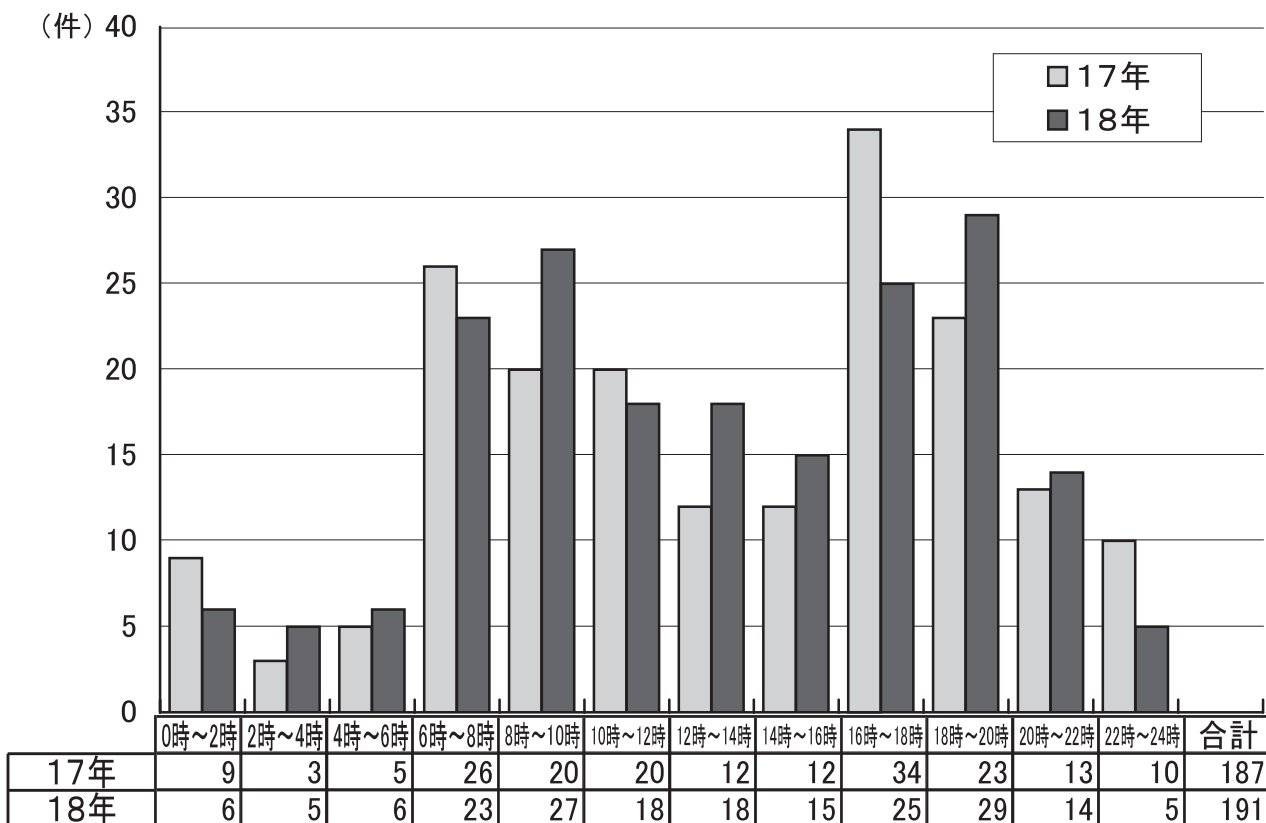


4 若年ドライバーの交通事故

(1) 月別発生状況(平成18年)

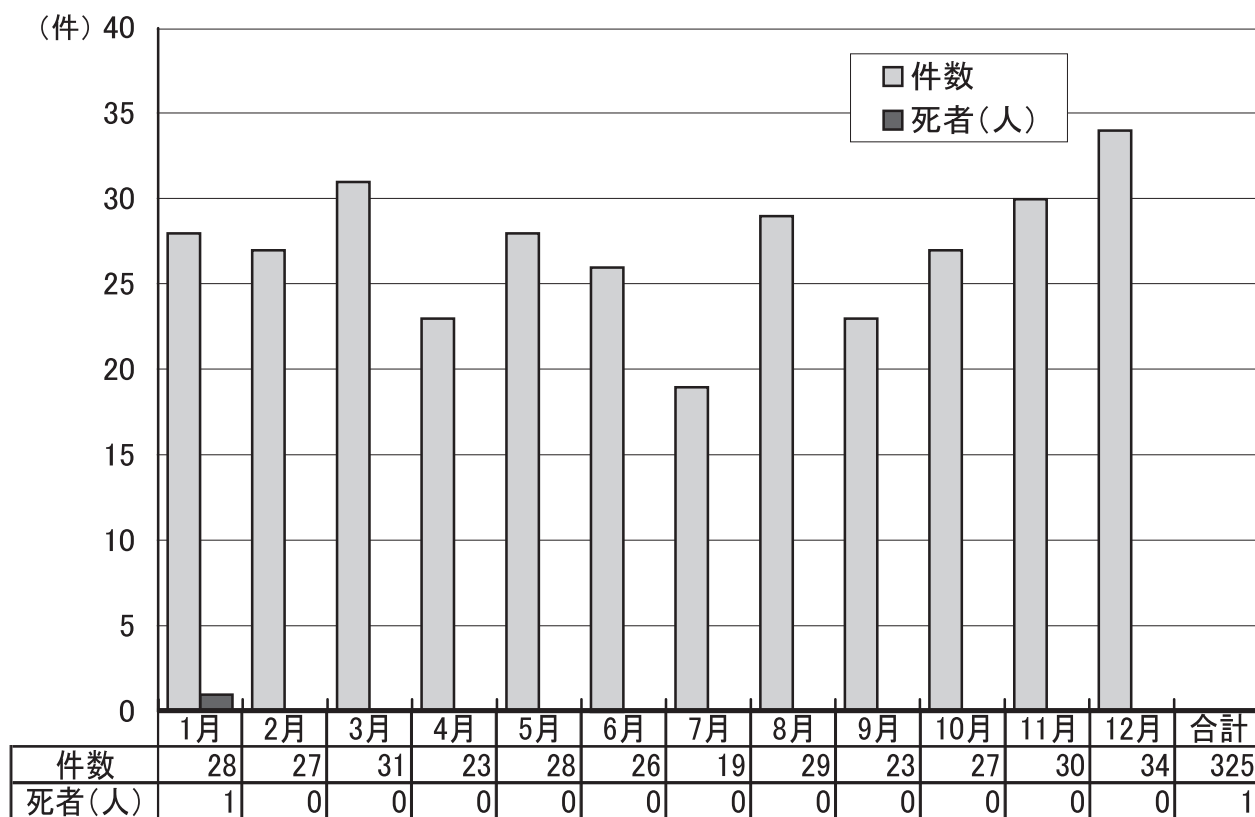


(2) 時間帯別発生件数(過去2年間)

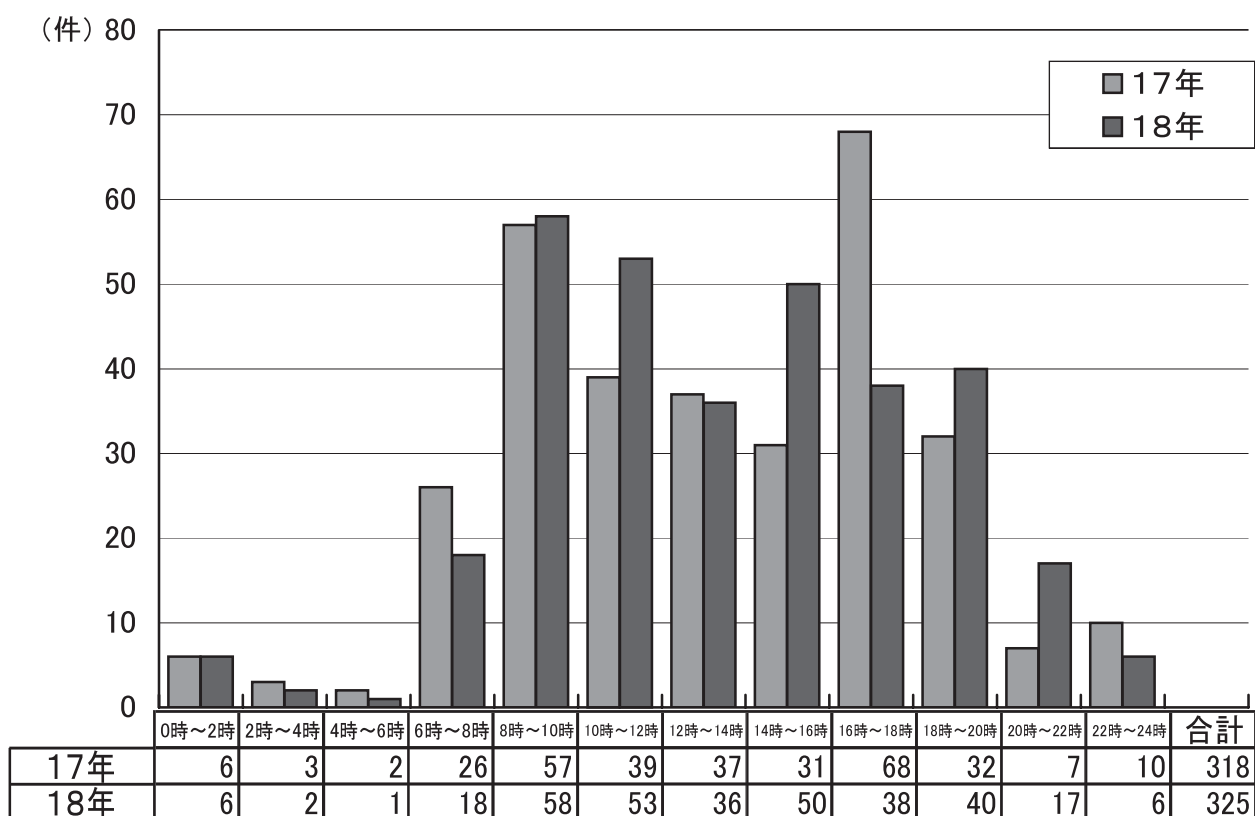


5 女性ドライバーの交通事故

(1) 月別発生状況(平成18年)

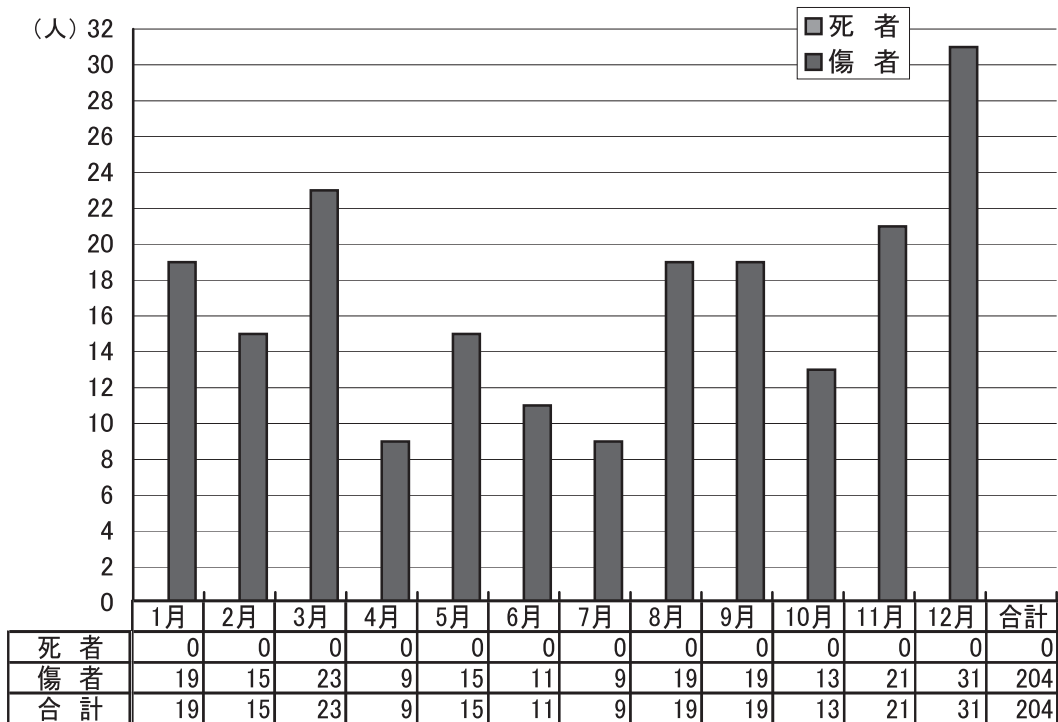


(2) 時間帯別発生件数(過去2年間)

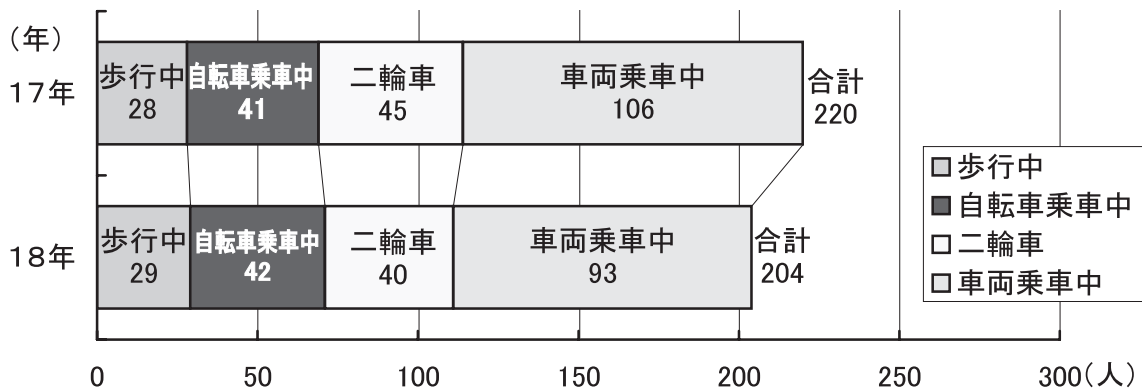


6 高齢者の交通事故（65歳以上）

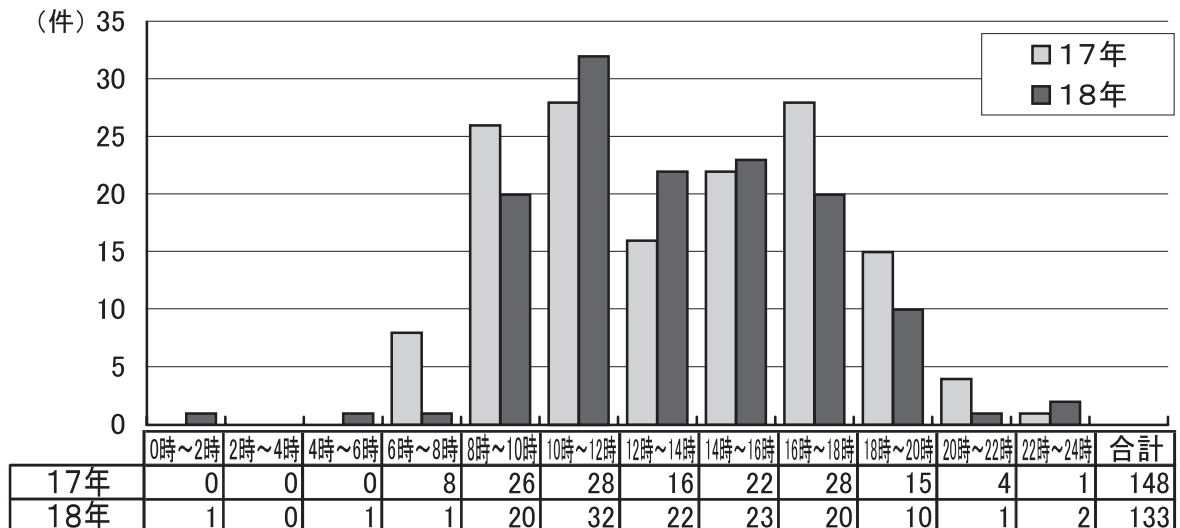
(1) 月別死傷者数（平成18年）



(2) 状態別死傷者数比較（過去2年間）



(3) 高齢ドライバーによる時間帯別発生件数（過去2年間）



7 交通災害共済制度について

周南市交通災害共済は、わずかな掛金で、交通事故に遭われた方に、被害者・加害者を問わずお見舞金を支給する制度です。

(1) 制度の内容

会 員 資 格	周南市に住民登録又は外国人登録をしている人
共 済 会 費	1人年額500円 ※ただし、次に該当する人は1人年額100円中学生以下（大人とともに加入する場合は会費免除）／老人（70歳以上）／特別…母子世帯（中学生以下を除く満18歳未満の子供と母親）・生活保護世帯・障害者（身体障害者手帳、養育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付者）
共 済 期 間	4月1日から翌年3月31日まで（途中加入者加入日の翌日から3月31日まで）
加 入 申 込 方 法	所定の加入申込書に必要事項を記入し、会費を添えて、本庁生活安全課、又は各総合支所、各支所で申し込みます（年度途中でも加入できます）。また、自治会で取りまとめて申し込む方法もあります。
見 舞 金	※対象となる交通事故 道路交通法に規定する車両又はその他の交通乗用具の運行による人身事故で、日本国内で発生したもの。ただし、飲酒運転、無免許運転及び故意等による事故には支給されません。 ※請求期間 交通事故発生日から2年以内。
見 舞 金 請 求 時 に 必 要 な 書 類	下記の書類をそろえて、本庁生活安全課、各総合支所、各支所で申請してください。 (1) 会員証 (2) 交通災害共済見舞金請求書 (3) 交通事故証明書（コピー可） （自動車安全運転センターで発行されます。自転車、その他の交通乗用具による事故に限り、やむを得ず、事故証明が添付できないときは、他に指示する書類で代えることができます。この場合最高20,000円までとなります。） (4) 医師又は歯科医師の診断書（治療実日数が30日未満の場合は写しでも可） (5) 死亡の場合、戸籍（除籍）謄本及び死亡診断書 (6) 後遺障害の場合、自動車損害賠償保障法施行令別表第1に該当する障害及び別表第2の等級の第1級に該当する障害が証明できる関係資料又はその写し (7) その他 指示する書類及び印鑑

見舞金の額

算定の対象になる治療は交通事故発生日から1年以内のものです。

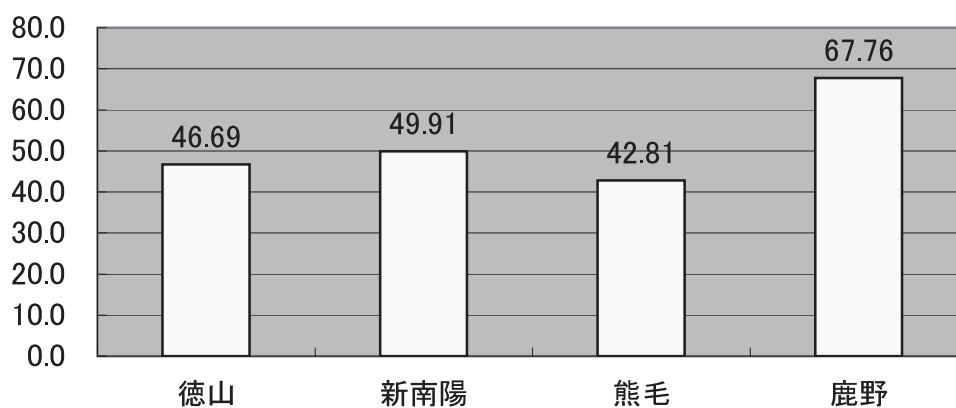
等 級	災 害 の 程 度	金 額
1 等級	死 亡	1,000,000 円
2 等級	治療実日数が 365 日以上 の傷害	300,000 円
3 等級	” 330 日以上 ”	200,000 円
4 等級	” 300 日以上 ”	180,000 円
5 等級	” 270 日以上 ”	150,000 円
6 等級	” 240 日以上 ”	120,000 円
7 等級	” 210 日以上 ”	100,000 円
8 等級	” 180 日以上 ”	90,000 円
9 等級	” 150 日以上 ”	80,000 円
10 等級	” 120 日以上 ”	70,000 円
11 等級	” 90 日以上 ”	60,000 円
12 等級	” 60 日以上 ”	50,000 円
13 等級	” 30 日以上 ”	40,000 円
14 等級	全治期間が 1 か月 以上 ”	30,000 円
15 等級	” 1 週間 以上 ”	20,000 円
16 等級	” 1 週間 未 満 ”	10,000 円
後遺障害	自動車損害賠償保障法施行令別表第1に該当する障害 及び別表第2の等級の第1級に該当する障害	傷害による上記見舞金のほか、別に700,000円

(2) 共済地区別加入状況(平成18年度)

地区名	人口(人)	加入人員(人)	加入率(%)
徳山	102,291	47,759	46.69
新南陽	32,657	16,300	49.91
熊毛	16,405	7,023	42.81
鹿野	4,228	2,865	67.76
合計	155,581	73,947	47.53

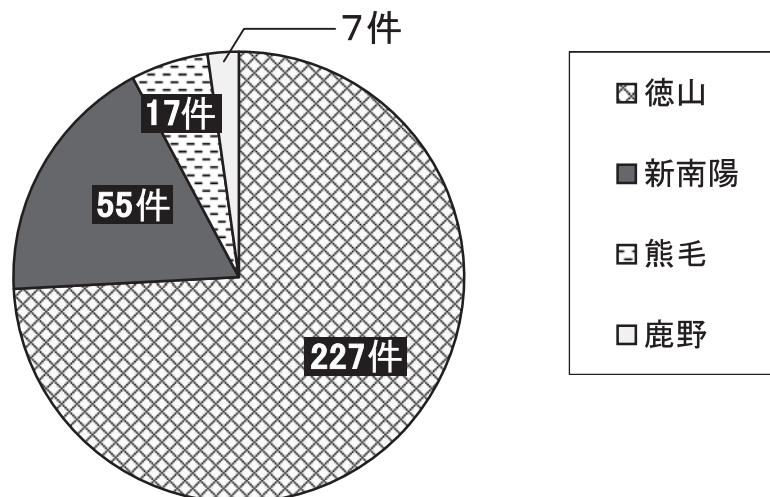
(平成18年12月末現在)

加入率表



(平成18年12月末現在)

(3) 見舞金支払状況(平成18年度)



(平成18年12月末現在)

8 交通教育センターについて

(1) 交通教育センター概要

設置の目的	交通教育の拠点施設として、車社会の中で弱い立場にある歩行者と自転車利用者に、交通安全指導や地域巡回教育等を通じて、交通事故に遭わないための正しい交通知識や技術を体得していただくために設置されたものです。
所在地	周南市大字徳山406番地（周南東緑地内）
面積	約1万平方メートル
施設	模擬交通施設（自転車コース） 管理棟（収容人員70人の視聴覚教室他）
開場時間	午前9時～午後4時30分まで
休場日	(1) 月曜日 (2) 国民の祝日（祝日が月曜に当たるときはその翌日） (3) 12月28日～翌年1月4日まで
<p>▷ 施設の利用について</p> <p>1 団体利用者は、10人以上の団体について次の指導を行っています。事前にご相談ください。</p> <p>(1) 交通安全に関する講話や視聴覚機器を使った講義</p> <p>(2) 交通施設での法令に基づく歩行訓練及び自転車安全利用の実技訓練</p> <p>2 個人利用は、団体の指導がないときに、施設を開放し、自転車の貸し出し等を行っています。</p> <p>3 施設等の使用は無料です。</p>	
<p>▷ 地域での交通安全教室について</p> <p>各地域・園を巡回する幼児交通安全教室（ニコニコクラブ・幼児クラブ）や高齢者を対象とした交通安全教室を開催します。各地域で交通安全教室を開催されるときは、その内容についてのご相談をお受けしています。</p>	
<p>▷ 視聴覚教材の貸し出しについて</p> <p>自治会、婦人会、子ども会、老人クラブ等の各地域や職場の会合でご利用いただけるように、幼児から高齢者まで、歩行者・運転者を問わず映画やビデオを取りそろえておりますので、お気軽にご利用ください。</p>	

※問い合わせ先

周南市交通教育センター TEL/FAX：0834-28-3313

(2) 交通教育センター利用状況(平成18年)

() 内は団体数

月	区分	個 人	団 体	月 別 計
1		814	(1) 10	(1) 824
2		777	(4) 95	(4) 872
3		2,020	(8) 426	(8) 2,446
4		3,397	(1) 30	(1) 3,427
5		1,449	(12) 660	(12) 2,109
6		1,714	(5) 214	(5) 1,928
7		1,148	(2) 24	(2) 1,172
8		772	(1) 2	(1) 774
9		1,095	(2) 60	(2) 1,155
10		2,636	(6) 440	(6) 3,076
11		1,197	(2) 69	(2) 1,266
12		741	(1) 14	(1) 755
合計		17,760	(45) 2,044	(45) 19,804



(3) 交通安全教室月別参加人数 (平成18年)

上段…団体数
下段…人数

月	区分	保育園	幼稚園	小学校	中学・高校	各種団体	高齢者	月別計
1		15	8			12		35
		786	825			349		1,960
2		14	10			13		37
		491	626			343		1,460
3		10	8			11		29
		392	528			272		1,192
4		6	7		1	9		23
		289	542		26	322		1,179
5		10	8			12		30
		403	714			369		1,486
6		13	9			12		34
		573	651			377		1,601
7		9	6			12		27
		345	467			377		1,189
8		1						1
		51						51
9		13	6			13		32
		672	519			436		1,627
10		14	7			12		33
		521	517			379		1,417
11		7	9			12		28
		315	550			377		1,242
12		6	8			12		26
		214	596			341		1,151
合 計		118	86		1	130		335
		5,052	6,535		26	3,942		15,555



9 平成19年度交通安全運動実施計画

(1) 期間を定めて実施する運動

運動名	期間	推進要領
春の全国交通安全運動	5月11日(金)から 5月20日(日)まで	交通安全山口県対策協 議会幹事会で決定
夏の交通安全県民運動	7月23日(月)から 8月1日(水)まで	〃
秋の全国交通安全運動	9月21日(金)から 9月30日(日)まで	〃
年末年始の交通安全 県民運動	12月10日(月)から 1月3日(木)まで	〃

(2) 日を定めて実施する運動

運動名	期間	推進要領
周南市交通事故0の日	毎月1日、11日、21日	「周南市交通事故0の日実 施要領」により実施

(3) 特定の運動等

交通死亡事故多発警報 発令時の対策強化	「交通死亡事故多発警報発令」実施要領により実施
交通事故抑止キャンペーン	例年の交通死亡事故多発時期に対応するために実施

平成19年3月発行

〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地

周南市役所 環境生活部 生活安全課

T E L : 0 8 3 4 - 2 2 - 8 2 4 0

ホームページアドレス : <http://www.city.shunan.lg.jp/>

E - m a i l : seian@city.shunan.lg.jp